

## バイオシミラー使用促進啓発資材の作成について（案）

### 1 目的

バイオ後続品（バイオシミラー）の普及率については、国の医療費適正化に関する施策についての基本的な方針を踏まえ、福岡県医療費適正化計画（第4期、2024～2029年度）において、「2029（令和11）年度に、バイオ後続品に数量ベースで80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上とする。」との目標を設定したところ。一方で、本県における80%以上の普及率を達成したバイオシミラーの成分数は、令和3年度で18.8%（入院外）であり、目標達成に向けてさらなる置き換えが必要である。

令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和4年度調査）の結果によれば、バイオシミラーの調剤に取り組んでいる薬局が39.3%、バイオシミラーを使用する意向がある医療機関が73.5%であり、医療機関等においてバイオシミラーの使用は一定程度行われている一方、バイオシミラーの名称を知っていると答えた患者割合は13.4%であり、認知度の低さが伺える。

については、今般、患者・一般の方を対象とし、バイオシミラーに関する正しい知識及び使用によるメリットをわかりやすく伝えることで理解及び関心を深め、使用促進に資することを目的とした啓発資材（リーフレット及びポスター）を制作する。

### 2 啓発資材の内容等（案）

#### （1）内容

- ・ポスターは、患者・一般の方を対象に、バイオシミラーに関する知識及び使用によるメリットを端的に説明し、バイオシミラーに関心を持ってもらうことを目的に作成するものとし、リーフレットは、ポスターを見てバイオシミラーに興味を持った方向けに詳しい内容を案内するものを想定。どちらも、対象年齢層は限定しない。
- ・リーフレット及びポスターの記載内容、訴求事項等については、別紙制作条件（案）のとおり。

#### （2）仕様

- ・リーフレットはA4サイズ、両面カラー、巻三つ折りとし、ポスターはB3サイズ、片面カラーとする。

#### （3）用途

- ・県内医療機関及び薬局で配布及び掲示する。

### 3 主な配布先及び配布方法（案）

#### （1）県内医療機関

- ・コード内容別医療機関一覧表（医科、福岡県）より抽出した、現存の病院、診療所（約 4,500 か所（令和 6 年 8 月 1 日現在））へ直接配布（各ポスター 1 部、リーフレット 5 部）

#### （2）県内薬局

- ・コード内容別医療機関一覧表（薬局、福岡県）より抽出した、現存の薬局（約 2,900 か所（令和 6 年 8 月 1 日現在））へ直接配布（各局ポスター 1 部、リーフレット 25 部）

### 4 作成方法、実施スケジュール等

#### （1）作成方法

公募型プロポーザル方式（※）で実施

（※）デザイン等の企画・提案を競争させ、審査の上で目的に最も適した案を提示した業者と契約する方法。

#### （2）スケジュール（予定）

10月上旬	公募開始
11月上旬	提案の審査
12月上旬	委託業者の決定
1月	リーフレット及びポスターの完成
2月～	リーフレット及びポスターの印刷、配布

#### （3）審査方法（案）

応募された企画・提案の選定における審査は、福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会委員及び福岡県職員（保健医療介護部薬務課職員（課長補佐以上）ほか）とし、書面による審査としてはどうか。